



令和5年(2023)年4月12日

長野県立病院機構(こころの医療センター駒ヶ根)プレスリリース

病院における不在者投票手続き漏れについて

1 概要

当院入院中の患者1名から令和5年4月9日執行長野県議会議員一般選挙における不在者投票の申し出がありましたが、病院での手続きが行われず、当該患者は不在者投票ができませんでした。

なお、他の不在者投票を希望した患者については全て対応しています。

2 経緯

各病棟から不在者投票の希望者リストの提出があり、提出されたリストを元に対象者一覧表を作成した。その際、当該患者について一覧表への記載が漏れてしまった。

3 原因

一覧表作成の際、病棟から提出された元書類との十分な確認がないまま書類を作成した。

4 再発防止に向けた取組

一覧表作成については、病棟から提出されたリストとの確認を確実に実施するとともに、複数人による確認を実施します。また、不在者投票を実施する方について病棟へ再確認することを徹底します。

5 お問い合わせ先

長野県立こころの医療センター駒ヶ根

事務部長 森腰 (内線 680)

担当 山崎 (内線 682・310)

長野県立こころの医療センター駒ヶ根
(事務部長) 森腰 孝之
(担当) 山崎 光則
電話 0265-83-3181(代表)
FAX 0265-83-4158
メール komagane@pref-nagano-hosp.jp

長野県立病院機構 本部事務局
(局長) 日向 修一
(担当) 瀬戸 斉彦
電話 026-235-7158
FAX 026-235-7161
メール honbu@pref-nagano-hosp.jp